

地産・地消のエネルギー推進都市に向けて

Next あびこ 内田みえこ

(1) 新クリーンセンターを『創電』の拠点に

ア. 蒸気タービン発電機による発電の最大化の検討

現在、我孫子市では新クリーンセンターの整備運営事業に取り組んでいます。10月に公表された基本的な仕様やサービスの水準等を定めた要求水準書(案)によると、今回の整備施設は循環型社会形成推進交付金対象のエネルギー回収型廃棄物処理施設で、エネルギー回収率は16.5%以上、また、余熱利用設備としての蒸気タービン発電機は出力2,000kW未満となっています。

先日視察した同様の施設であるふじみ野市・三芳町環境センターでは、ごみの焼却時に炉から発生する熱で水を蒸気にかえ、その蒸気でタービンを回し電力をつくっていましたが、平成29年度の発電量は1万4千MWh、その電力をセンターの全ての施設で活用した後の余剰電力の売電収入は9千400万円とのことでした。

我孫子市は、年間どのくらいの発電を想定し、余剰電力の売電収入はどのくらい見込んでいるのか、お聞かせください。

また、エネルギー回収率を上げ発電量を最大化することによって、エネルギーロスが減らすとともに売電収入を増やし、年間5億円ともいわれている維持管理費の一部に充当し、ライフサイクルコストを軽減すべきだと考えますが、市の見解をお聞かせください。

続けて、

イ. 新クリーンセンターへの太陽光発電施設の導入についてお尋ねします。

我孫子市では、公共施設に太陽光発電設備の導入を推進するため、新設を予定するすべての公共施設で太陽光発電施設の導入について検討することになっています。

また、新クリーンセンターを建設する場所は、近隣に太陽光を遮るものがなく、日照を十分に確保でき太陽光発電施設に最適な場所であると考えます。

新クリーンセンターへの太陽光発電施設の導入について、検討状況をお聞かせください。

(2) 地域新電力の検討について

先の9月議会で日本版シュタットベルケといわれる「地域新電力」の提案をしました。

その際、“できない理由”をいくつかあげられ、現時点では難しいとの見解を示されましたが、質問時間の関係で十分な議論ができませんでした。

そこで、答弁で示された“できない理由”について検証してみたいと思います。

ア. “できない理由”としてあげられた「FITの買取価格の下落」について

最近の地域新電力は、FITの買取価格の下落を受けて、原則、地域で発電した電力を地域で消費する、いわゆる、地産・地消方式の事業スキームをとっており、原則FITを活用した売電は行っていません。

そのため、FITの買取価格の下落は地域新電力を設立できない理由にはあたらないと考えますが、市の見解をお聞かせください。

イ. “できない理由”としてあげられた「新たに多大な初期投資が必要になる」について

9月議会で紹介した「いこまウルトラパワー」では、市所有の電源と市民共同発電所からの電力は約534kWで当初の供給量の約6%しかありません。不足分は大阪ガスから調達しており、新電力を立ち上げた後、順次、自然エネルギー電源を拡大していくため、新電力設立に際して新たに多大な初期投資を必要としました。※市の出資金は765万円

ですから、新たに多大な初期投資が必要になるという考えは、できない理由にはあたらないと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

ウ. “できない理由”としてあげられた「出資を回収する期間が長期に及ぶリスクを考える必要がある」について

市が出資する地域新電力という公益的事業をやめない限り、出資金の回収はありません。

しかし、みやま市の例をあげれば、この事業の収益は株主に配当しないで市民サービスやまちの活性化のために活用することにしています。具体的には、高齢者の見守りや健康長寿延伸のためのスポーツ講習、防災クッキング、環境出前講座の開催など、本来、市の財源で実施すべき市民サービスを事業収益で賄っており、市の経費削減に繋がっています。

まさに、出資金として投資したお金で、市民サービスの向上を図るというリターンを得ています。

みやま市は出資金を1,100万円だしていますが、みやまスマートエネルギー株の平成30年度上半期の黒字額は6,000万円、その内の4,000万円を市民サービスに費やし、残り2,000万円の用途についても市への寄付の検討も含めて年度末に決定することになっています。

出資金以上に十分なリターンを得ていることを考えれば、出資を回収する期間が長期に及ぶリスクを考える必要はないと思いますが、市の見解をお聞かせください。

エ. 地域新電力の検討についての市の見解

先日、福岡県みやま市を視察し、みやま市が取り組むエネルギー政策につ

いてエネルギー政策課とみやまスマートエネルギー(株)社長にお話を伺ってきました。

みやま市が地域新電力会社を設立した趣旨は、自治体が抱える人口減少や高齢化、少子化、そして、税収減などの課題を「公共エネルギーサービスの供給」により解決を図ると共に、新しく生まれたサービスを根付かせ、みやま市に新しいビジネスを生み出し、雇用の創出と経済の活性化を図るためです。

2015年11月より電力販売を開始して以来、市役所や学校などの市の公共施設36ヶ所、他市の公共施設や民間施設270ヶ所、そして一般家庭との契約件数2,700件、合わせて55,000kWの電力を供給しています。

2017年度には電力小売りだけで4,300万円の黒字となり、その内の3,800万円を市民サービスに費やし、また、先ほどお話した通り、今年度は上半期で6,000万円の黒字となり、その内の4,000万円を市民サービスに費やしています。

人口減少社会の中で、行政として今後どのように税収と雇用を確保し、市民サービスの維持、向上を図るのか、また、地域経済や地域コミュニティを活性化させるのか。我孫子市にとっても大きな課題です。

人口4万人にも満たない小さな自治体が、新たな発想で、持続可能なまちづくりを目指して果敢に取り組んでいる地域新電力の取り組みは、これからの市政経営の方策のひとつだと考えます。

“できない理由”を探すよりも、市民と共に知恵を出し合って課題解決していく姿勢が大切であり、地産・地消のエネルギー推進都市を目指して、地域新電力の検討を再度提案させていただきます。市の見解をお聞かせください。